

# 納 税 課

管理係

## 1 市税収入状況

### (1) 現年度分

(単位 円)

税 目	区 分	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	還付未済額 D	純 収 入 額 E (C-D)	徴 収 率 %	
							対予算 E/A	対調定 E/B
市 民 税	個 人 (1.1.1)	13,977,921,000	14,181,372,560	13,978,494,210	742,256	13,977,751,954	100.0	98.6
	法 人 (1.1.2)	1,554,430,000	1,649,604,700	1,644,008,778	445,300	1,643,563,478	105.7	99.6
	小 計	15,532,351,000	15,830,977,260	15,622,502,988	1,187,556	15,621,315,432	100.6	98.7
固 定 資 産 税	純固定資産税 (1.2.1)	10,395,785,000	10,631,405,600	10,544,893,458	117,013	10,544,776,445	101.4	99.2
	交 付 金 (1.2.2)	407,550,000	407,550,200	407,550,200	0	407,550,200	100.0	100.0
	小 計	10,803,335,000	11,038,955,800	10,952,443,658	117,013	10,952,326,645	101.4	99.2
軽自動車税 (1.3.1)		73,579,000	80,516,800	78,828,700	34,200	78,794,500	107.1	97.9
市たばこ税 (1.4.1)		995,081,000	1,050,234,342	1,050,234,342	0	1,050,234,342	105.5	100.0
都市計画税 (1.5.1)		2,466,173,000	2,513,217,800	2,490,929,853	27,087	2,490,902,766	101.0	99.1
合 計		29,870,519,000	30,513,902,002	30,194,939,541	1,365,856	30,193,573,685	101.1	99.0

### (2) 滞納繰越分

(単位 円)

税 目	区 分	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 済 額 C	還付未済額 D	純 収 入 額 E (C-D)	徴 収 率 %	
							対予算 E/A	対調定 E/B
市 民 税	個 人 (1.1.1)	192,439,000	818,282,815	240,967,829	28,989	240,938,840	125.2	29.4
	法 人 (1.1.2)	4,803,000	21,009,814	4,149,900	0	4,149,900	86.4	19.8
	小 計	197,242,000	839,292,629	245,117,729	28,989	245,088,740	124.3	29.2
固 定 資 産 税	純固定資産税 (1.2.1)	80,494,000	268,807,245	99,484,337	88,849	99,395,488	123.5	37.0
軽自動車税 (1.3.1)		1,789,000	6,818,749	2,086,740	5,400	2,081,340	116.3	30.5
都市計画税 (1.5.1)		20,417,000	67,985,148	23,765,420	23,051	23,742,369	116.3	34.9
合 計		299,942,000	1,182,903,771	370,454,226	146,289	370,307,937	123.5	31.3

## 2 過誤納金還付金

(単位 円)

区 分			現 年 度 分	滞 納 繰 越 分
歳 入	市 民 税	個 人 (1.1.1)	39,194,261	1,790,900
		法 人 (1.1.2)	12,793,400	173,500
戻	固 定 資 産 税 (1.2.1)		8,081,100	565,100
	都 市 計 画 税 (1.5.1)			
出	軽 自 動 車 税 (1.3.1)		138,300	15,400
	延 滞 金 (19.1.1)			126,600
歳 出 還 付 (2.2.3)			199,100	85,318,346
市 民 税 ( 個 人 ) 返 還 金 (再掲)				0
固 定 資 産 税 ・ 都 市 計 画 税 返 還 金 (再掲)				465,500

※上表には、併せて徴収している都民税相当分を含む。

※歳出還付(2.2.3)には、還付加算金、市民税(個人)返還金(再掲)及び固定資産税・都市計画税返還金(再掲)を含む。

※市民税(個人)返還金(再掲)及び固定資産税・都市計画税返還金(再掲)には、還付加算金相当分を含む。

## 3 口座振替

区 分		納 税 義 務 者 数 (人)	調 定 額 A (円)	収 入 済 額 B (円)	徴 収 率 B/A (%)	口座振替 利 用 率 C/D (%)
市 民 税 ( 普 徴 ) (1.1.1)	口 座 振 替 分 C	9,137	1,389,572,101	1,353,024,658	97.4	28.3
	平 成 25 年 度 決 算 D	32,319	4,065,697,700	3,867,403,083	95.1	
固 定 資 産 税 (1.2.1) 都 市 計 画 税 (1.5.1)	口 座 振 替 分 C	29,867	6,149,954,000	6,063,212,300	98.6	51.3
	平 成 25 年 度 決 算 D	58,276	13,144,623,400	13,035,823,311	99.2	
軽 自 動 車 税 (1.3.1)	口 座 振 替 分 C	820	3,107,700	3,026,200	97.4	3.6
	平 成 25 年 度 決 算 D	22,526	80,516,800	78,828,700	97.9	
合 計	口 座 振 替 分 C	39,824	7,542,633,801	7,419,263,158	98.4	35.2
	平 成 25 年 度 決 算 D	113,121	17,290,837,900	16,982,055,094	98.2	

納税係

1 差押え

物 件		区 分		差 押 え	解 除	繰 越 し	収 入
		人 数	件 数				
動 産	人 数	10		10	8	2	8
	件 数		240	240	173	47	20
	税 額 (円)		9,516,735	9,516,735	7,588,554	1,114,681	813,500
不 動 産	人 数	127		127	23	104	65
	件 数		1,284	1,284	29	854	401
	税 額 (円)		77,968,985	77,968,985	5,263,500	47,864,297	24,841,188
債 権	人 数	1,005		1,005	717	288	732
	件 数		5,505	5,505	1,817	1,014	2,674
	税 額 (円)		201,737,305	201,737,305	62,262,176	38,900,807	100,574,322
合 計	人 数	1,142		1,142	748	394	805
	件 数		7,029	7,029	2,019	1,915	3,095
	税 額 (円)		289,223,025	289,223,025	75,114,230	87,879,785	126,229,010

2 不納欠損

税 目	地方税法第18条 (5年時効)		地方税法第15条の7 第4項(3年消滅)		地方税法第15条の7 第5項(即消滅)	
	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)	件 数	税 額 (円)
個人市民税(普徴) (1.1.1)	953	24,311,101	474	9,947,218	141	11,528,730
個人市民税(特徴) (1.1.1)	236	1,725,747	1	5,966	263	3,472,292
法人市民税 (1.1.2)	29	1,510,100	0	0	20	974,722
固定資産税 (1.2.1)						
都市計画税 (1.5.1)	162	3,004,300	154	4,486,877	288	30,778,593
軽自動車税 (1.3.1)	207	488,900	22	58,000	4	16,700
合計	1,587	31,040,148	651	14,498,061	716	46,771,037

## 3 督促状

(単位 通)

個人市民税 (1.1.1)			法人市民税 (1.1.2)	固定資産税 (1.2.1) 都市計画税 (1.5.1)	軽自動車税 (1.3.1)	合 計
普通徴収	特別徴収	小 計				
35,259	3,025	38,284	321	19,913	3,907	62,425

## 4 警告書

(単位 通)

平成25年4月	6月	9月	11月	平成26年2月	合 計
1,535	5,247	5,372	6,736	5,387	24,277

## 5 休日納税相談窓口

開設日数 (日)	納税者数 (人)	納税件数 (件)	納税額 (延滞金を含む) (円)
18	66	122	3,811,429

債権回収対策担当

1 債権徴取引継ぎに関する事項

(1) 債権徴取引継案件選定委員会 (2. 2. 3)

ア 委員 市の職員 7人

イ 委員会の開催回数 2回 (平成25年12月19日、平成26年2月21日)

ウ 主な議題 平成26年度引継基準の策定、引継案件の選定等

※根拠法令：西東京市債権徴取引継案件選定委員会設置要綱

(2) 滞納整理状況

期間 平成25年4月1日～平成26年3月31日

区分	徴収権引継		処理状況				徴収額 (円)	返還状況			
	人数 (人)	金額 (円)	差押え (件)	誓約 (件)	搜索 (件)	その他 (件)		完納 (人)	履行 監視 (人)	執行 停止 (人)	その他 (人)
市税等 (1. 1. 1ほか)	413	341, 752, 946	99	214	17	2	140, 212, 660	45	23	47	7
保育料 (11. 1. 2)	21	6, 943, 100	7	14	0	1	1, 588, 700	5	2	2	0
育成料等 (12. 1. 2ほか)	22	1, 137, 500	—	5	—	0	531, 500	10	2	—	4
国民健康保険料 (国民健康保険特別会計)	268	192, 295, 272	69	201	12	2	54, 471, 858	21	22	35	0
介護保険料 (介護保険特別会計)	28	3, 444, 900	6	23	0	0	1, 511, 193	4	2	1	0
後期高齢者医療保険料 (後期高齢者医療特別会計)	10	1, 921, 600	3	5	0	0	868, 800	2	0	1	0
建物貸付収入等 (15. 1. 1ほか)	1	1, 559, 574	—	0	—	0	0	0	0	—	1
合計	473	549, 054, 892	109	257	19	3	199, 184, 711	152			

※合計欄は実数。ただし、返還状況の合計欄は全ての科目を返還した人数

※徴収権引継金額、徴収額には延滞金は含まない。

※徴収権引継金額は、徴取引継ぎを行った日現在の未納額

※市税等には、個人市民税と併せて徴収している都民税相当分を含む。

※徴収額は、所管課に徴収権を返還したものにあっては、返還日までの収入額

## 2 法的措置に関する事項 (2.2.3)

### (1) 支払督促

事件番号	申立年月日	管轄裁判所	結果等
平成25年（ロ）第1666号	平成25年11月18日	さいたま簡易裁判所	仮執行宣言付支払督促正本 平成26年1月8日送達

### (2) 債権差押命令

事件番号	申立年月日	管轄裁判所	結果等
平成26年（ル）第232号	平成26年2月7日	さいたま地方裁判所	1回目取立 平成26年3月31日 (取立継続中)

### (3) 電子メールによる弁護士会法律相談 15件

## 3 研修に関する事項 (2.2.3)

研修名	実施日	対象者	参加者数
債権管理基礎研修	平成25年5月31日	債権管理担当職員	19人
債権管理者研修	平成25年7月17日	債権所管部署の部長級～係長級職員等	39人

## 4 納付の<sup>しょうよう</sup>態<sup>よう</sup>憑に関する事項 (2.2.3)

- (1) 納税キャンペーン（平成25年11月3日、11月11日、12月1日）
- (2) 市報（平成25年12月1日号、平成26年3月1日号）
- (3) オール西東京滞納ストップ啓発用ティッシュ作成
- (4) 西東京市ホームページ